

(女性活躍推進法に基づく)

社会福祉法人あだちの里 一般事業主行動計画

社会福祉法人あだちの里
理事長 有賀 純三

社会福祉法人あだちの里では、人材の育成と活用を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

当法人は、高い意欲を持ち、チャレンジ精神旺盛な女性職員のさらなる活躍の場を広げるため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のとおり定めます。

1 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2 当法人の課題

採用時における女性職員の割合は男性職員より多く、勤続年数も伸長しているものの、管理職に占める女性の割合が低い。また、女性が長く働き続けられるよう、働きやすい環境を整備する必要がある。

3 目標

(1)管理職及び役職者に占める女性比率を35%以上とし、女性が働き続けていくことのできる相談体制を充実させる。

(2)所定外労働時間を月25時間以内とし、ICT等を活用して効率的に業務を遂行することで、さらなる削減を目指していく。

4 取組内容と実施時期

令和3年度以降

女性活躍についての担当者を置き、検討課題に取り組んでいく。

- ・女性活躍についての意識を高めるための意識調査やセミナープログラム等の実施や参加を進めていく。
- ・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施し、女性活躍の必要性についての理解促進を図っていく。
- ・女性活躍推進についての取組や考え方、女性のロールモデルとなる人材等の情報を、社内報等を通じて発信・周知する。

以上